

年度 税目	6	7	14	15	16	18	20	22	24	26	28	29
自動車税	54年排ガス規制適合車の買い替え特例の廃止	電気自動車、天然ガス、メタノール車及びハイブリッド車に係る特例措置を廃止	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成13年4月1日から14年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成14年度・15年度の自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成15年4月1日から16年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成16年度の自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成16年4月1日から18年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成18年4月1日から20年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成20年4月1日から22年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成22年4月1日から24年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成24年4月1日から26年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成26年4月1日から27年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成27年4月1日から28年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成28年4月1日から29年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減
自動車			・ 低公害車及び最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率を概ね50%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より50%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率を概ね25%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率概ね13%軽減	・ 低公害車(ハイブリッド自動車を除く。)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+低燃費車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 低公害車(ハイブリッド自動車を除く。)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車: 税率を概ね50%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+低燃費車: 税率を概ね25%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より50%以上性能がよい自動車+優良低燃費車: 税率を概ね25%軽減	・ 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+低燃費車: 税率を概ね25%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ・ 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+低燃費車: 税率を概ね25%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	・ 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ
税			○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ		○ 重課 ・ 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ	制限税率を標準税率の1.5倍とした				※ 一般乗合用を除くバス及び被けん引車を除くトラック: 概ね10%を上乗せ	※ 一般乗合用を除くバス及び被けん引車を除くトラック: 概ね10%を上乗せ	※ 一般乗合用を除くバス及び被けん引車を除くトラック: 概ね10%を上乗せ